

I - i . 各大項目毎の取組方針（平成17年8月 計画策定時）

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

事業者に対しての経営改善支援について更に取組みを強化をする方針ですが、そのために支援の目的や手法を記した「経営改善支援基準書」を作成し周知徹底を図るとともに、融資部と営業店の尚一層の連携強化に努めてまいります。

また、事業者に対する金融支援面においては、引続き担保・保証に依存しない融資商品「ビジネスサポート」を積極的に推進し、事業活性化支援に取り組んでまいります。

経営改善支援を行う上で必要なものは、経営者の意識改革と現状認識であります。それ以上に必要なのは、その改善を指導するにあたっての当組合の態勢整備と、職員の融資審査（目利き）能力及び改善支援能力の向上であります。そのため今後さらに職員の内外研修等の充実に取り組む方針です。

また、高度化していく再生支援手法に対し、十分対応できる職員の育成が喫緊の課題と捉えており、今後においても融資部及び人事研修課との連携を密にし、充実した研修・会議の体制づくりに取り組む方針であります。

2. 経営力の強化

経営力の強化のためには、「法令等遵守（コンプライアンス）」を土台に、「リスク管理の充実」と「収益力の向上」について、特に重点的に取り組む必要があります。

「法令等遵守」については、合併直後より最重要課題として取り組んでおり、コンプライアンスの推進及び相談・苦情等対応の専門部署を設置するなど、体制面や規程面での整備はほぼ完了していますが、営業店での実効性の確保については、本部における検証態勢も含め、今後取組みを徹底していく方針です。

「リスク管理の充実」については、19年3月期から適用される新しい自己資本比率規制（バーゼルⅡ）に備え、特に信用リスク面における自己査定及び償却・引当の正確性の確保について、及び市場関連リスク面における保有有価証券の状況について、リスク管理態勢の高度化に取り組む方針です。

「収益力の向上」については、まずは月次及び営業店単位での収益状況の把握と、それについて分析・検討が十分行える体制を整備し、経営や営業活動の方針・戦略に反映できる収益管理態勢作りに取り組めます。また並行して、内部格付制度の構築と信用リスクに応じた金利体系の整備を進め、収益力の向上に取り組めます。さらに中・長期的には、地域特性に応じた業務の構築を目指して本年度より調査・検討に着手し、当組合の最大の課題である経営効率の改善に取り組む方針であります。

3. 地域の利用者の利便性向上

地域の利用者の利便性の向上のためには、充実した分かりやすい情報開示を行うことと、お客様の満足度を重視した経営に取り組むことが特に重要と考えています。

「充実した分かりやすい情報開示の推進」については、特に当組合の地域貢献に関する情報について、内容や表記方法を検討し、またディスクロージャー誌以外にホームページでの公表へ取り組むことにより、当組合のイメージアップに繋げていく方針です。

また、「お客さまの満足度を重視した金融機関経営の確立」として、アンケート調査の実施により、お客さまが当組合に対して何を求め、望んでいるかの調査・把握するとともに、その結果について分析・協議を行い、経営方針や商品開発面への反映を図るほか、地域ニーズに適切に応えていくための整備を継続的に実施していく方針であります。

さらに、当組合の営業エリア内の地域再開発の動向や、商工会等の関与する地域活性化に向けた取組み等について、これを把握・分析し、当組合としてどのような参画・協働が出来るかを見出したうえで、積極的に取り組んでいく方針であります。

I - ii . 各大項目毎の取組状況（平成19年3月31日現在）

1 . 事業再生・中小企業金融の円滑化

事業者に対する経営改善支援として、2カ年間で69先の支援に取組み、結果として5先がランクアップとなりました。今後もさらに支援への取組みを強化する方針であります。そのためには組合の支援態勢の充実と、職員の融資審査（目利き）能力及び改善支援能力の向上が必要であると考えています。支援態勢の充実については、18年度に新たに設置した「企業支援室」を主体に、営業店との連携体制の強化を図るとともに、「内部格付システム」・「再生支援システム」・「あのねット」等の支援関連システムの構築と活用により支援機能の充実に取組みます。また能力面の向上については、支援内容の質の向上を目指し、今後もさらに研修等の充実に取組む方針であります。

事業者に対する金融支援面においては、平成15年度より取組んでいる担保・保証に過度に依存しない融資商品「ビジネスサポート」について、継続的な推進に取組んできました。特に平成18年度においては、392先の事業者に対して788百万円の実行を行い、小口の融資ではありますが、地域の中小零細事業者に対する支援に貢献できたものと考えています。「ビジネスサポート」については今後も積極的な推進活動を継続し、地域事業者への支援に取組む方針であります。

2 . 経営力の強化

経営力の強化のための土台である「法令等遵守（コンプライアンス）」については、経営の最重要テーマとしての位置付けで、17～18年度においては法令等遵守状況の内部検証態勢の充実に取組んできました。今後もその取組み方針に変わりはなく、19年度以降は検証態勢の更なる充実を図るとともに、事務ミスや事故、苦情やトラブル等の事案について、一元的な管理体制と改善へ繋げる体制を確立させることにより、コンプライアンス態勢の強化に取組みます。

「リスク管理の強化」については、19年3月期から適用される新しい自己資本比率規制（バーゼル）に備え、信用リスク管理と市場リスク管理を主体に、リスク管理手法等の高度化に取組んできました。特に信用リスク管理における内部格付制度の活用と貸出金利体系の整備は、リスク管理と収益強化の両面からの今後の課題であり、20年度での活用を目指して整備に取組んでいます。

また、収益力の向上は当組合の最大の経営課題であり、目標管理態勢の強化、融資推進体制の再構築、店舗戦略の見直しによる業務の効率化等に取組んできましたが、今後も中長期的な展望に基づき、経営・業務の効率化に継続的に取組む方針であります。

3 . 地域の利用者の利便性向上

地域の利用者の利便性の向上のためには、充実した分かりやすい情報開示（ディスクロージャー）を行うことと、お客様の満足度を重視した経営に取組むことが特に重要と考えています。

ディスクロージャーについては、当組合の地域貢献に関する取組み実績等について、年間2回発行しているディスクロージャー誌に継続的に掲載してきましたが、今後はさらにお客様の関心を高めるための工夫が必要と考えています。

また、「お客さまの満足度を重視した経営の確立」を目指し、17・18年度と継続的に「利用者満足度アンケート調査」を実施してまいりました。18年度においては17年度の調査結果を受けて、問題点の是正・改善、新規商品の取扱い開始、18年度の研修等に反映させることができ、お客様と組合の双方にとってたいへん有意義な調査であると認識しております。今後も地域利用者のニーズに適切に応えていくために、アンケート調査を継続的に実施し、経営方針や商品開発面へ積極的に反映させていく方針であります。

地域再生推進への取組みについては、現在一部地域の商工会との連携により、制度資金の利用推進に取組んでいます。今後も各地域の商工会等との連携を図り、地域活性化へ向けた積極的な参画が必要と考えています。